

質 問 回 答

2020 年 12 月 4 日

「(案件名)セネガル国北部アグロポール整備に係る情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2020 年 11 月 18 日/公示番号:20a00841)について、質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>14 頁 第 2 章 特記仕様書案 4. 調査の内容、(3)アグロポール 開発に係るニーズ確認のための ワークショップ 及び 24 頁 第 3 章 プロポーザル作成に係る 留意事項 5. 見積書作成にかかる留意事 項、(3)の 4)ワークショップ開催費</p>	<p>南部アグロポールでは、ステークホルダーを集めたワークショップについては、7 時間/日×25 日 (5 週間)開催、150 人以上の参加者と議論を行った結果、300 ページ近いレポートが作成された、と報告されています。</p> <p>本調査においても、南部と同様の手法で合意形成を行うことをもしもセネガル側が求めているのであれば、企画競争説明書で指定されている、「複数回開催」、(3)ニーズ確認のためのワークショップと合わせた開催費用として「500 千円」では、回数・費用とも不足すると思料します。北部でのワークショップの手法については、南部に準拠する必要はないのでしょうか。</p>	<p>南部に準拠して開催することを考えています。</p> <p>また、ワークショップ開催費については、別見積とし、以下のとおり訂正します。</p> <p>追加: 第 3 章 プロポーザル作成に係る留意事項 5. 見積書作成にかかる留意事項 (2)に4)として以下を追記する。 4)ワークショップ開催費(会場借り上げ費、資料のコピー代、要員人件費、参加者旅費、その他必要な経費等)</p> <p>削除: 第 3 章 プロポーザル作成に係る留意事項 5. 見積書作成にかかる留意事項 (3)4)を削除する。 4)ワークショップ開催費(会場借り上げ費、資料のコピー代、要員人件費、参加者旅費、その他必要な経費等):500千円</p>

2	12 頁 第 2 章 特記仕様書案 2. 調査の目的と範囲	企画競争説明書では、本調査の目的は「F/S の最終化に必要な情報を取りまとめる」と記載されていますが、F/S の最終化そのものは UNIDO(ないし UNIDO コンサルタント)が行うという理解で問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	24 頁 第 3 章 プロポーザル作成に係る留意事項 5. 見積書作成にかかる留意事項 (4)現地ワークショップ開催にかかる業務	「以下に示す業務量で「報酬」を見積もってください」について念のための確認ですが、全業務量 16 人月のうちのこの 2.5 人月は、7 名の団員の中の誰かが適宜兼務して作業する(あるいは、ワークショップを行う人材をこの 16 人月の中で充てる)、という意味でしょうか？	ご理解のとおりです。2.5 人月は 16 人月の内数です。

以 上